

令和7年1月豊橋市議会臨時会

[R7.1.14 議運資料]

○ 提出事件

再 議 1 件

報 告 3 件

以 上 4 件

1 月市議会臨時会議案概要説明書

[再 議]

「議案会第17号 豊橋市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例」の再議について

(契約検査課・行政課)

令和6年12月豊橋市議会定例会における「議案会第17号 豊橋市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例」の令和6年12月26日の議決について、議会の権限を超え又は法令に違反すると認めるので、地方自治法第176条第4項の規定に基づき、再議に付するもの

○主な理由

1 議決事件の対象とならないと解される事務を追加していること

地方自治法第96条第2項に基づき条例により議会の議決すべきものとして規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項は含まれないと解されている。

「契約の解除に関すること。」は、法令が明瞭に長その他の執行機関に属する権限として規定している事項及び事柄の性質上当然に長その他の執行機関の権限と解さざるを得ない事項であることから、「議会の議決すべきもの」に当たらない。

そのため、議案会第17号に係る議決は、議会の権限を超えた事項について定めた議案の議決であり、また、議案会第17号は、法令に違反する。

2 立法事実が存在しないこと

提案議員は、議案会第17号の提案の理由等について、「契約を締結する重みと契約を解除する重みは同じであると考えており、議会の議決権限の範囲を縮小する「議案第119号 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例」に対応するため、契約の解除に関することを議決事項に加える」旨説明しているが、議案会第17号には、立法の必要性を裏づける事実がなく、また、条例の一般性に反するなど立法の内容の合理性を基礎づける事実がないため、立法事実が存在しない。

立法事実を欠く法令は違法・無効となることから、議案会第17号に係る議決は、議会の権限を超えるものである。

[報 告]

報告第1号 専決処分の報告について

(契約検査課・教育政策課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている変更契約の締結について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 専決年月日 令和7年1月9日
- 2 変更する議決 令和6年第40号議決
工事請負契約締結について（豊橋市立高等学校校舎長寿命化改良工事）

3 変更内容

契約価格	変更前	907,500,000円
	変更後	907,143,600円
	差引き	▲356,400円

・吹付アスベストの撤去方法の変更のため

報告第2号 専決処分の報告について

(土木管理課)

地方自治法第180条第1項の規定に基づく議会の議決により、市長の専決処分事項となっている1件100万円以内の次の損害賠償について、同条第2項の規定により報告するもの

- 1 専決年月日 令和7年1月9日
- 2 損害賠償の額 3,960円
- 3 事故の概況 令和6年10月19日午前10時30分頃、豊橋市南牛川一丁目8番24地先の市道上において、相手方が自転車で走行中、道路のくぼみに落ちて転倒し、相手方所有のヘルメットが損傷したもの
(豊橋市過失割合 20%)

豊橋市債権管理条例第6条の規定により、次のとおり市の債権を放棄したので、同条例第7条の規定により報告するもの

1 債権の内訳及び放棄事由

所管課	債権の名称	人数(人)	金額(円)	放棄事由 (第6条該当号)
子育て支援課	児童扶養手当返還金	1	272,920	生活保護等(1号)
	母子父子福祉手当返還金	1	28,500	生活保護等(1号)
	計	2	301,420	
保健医療企画課	休日夜間急病診療所使用料	1	11,670	消滅時効完成(2号)
		9	49,060	行方不明等(3号)
	休日夜間・障害者歯科診療所使用料	1	7,330	行方不明等(3号)
	計	11	68,060	
住宅課	住宅使用料	1	422,832	生活保護等(1号)
	使用損害金	1	1,422,412	生活保護等(1号)
	修繕料	2	98,275	生活保護等(1号)
		2	121,100	行方不明等(3号)
	計	6	2,064,619	
医事課	入院収益	20	4,362,350	生活保護等(1号)
		8	2,706,080	行方不明等(3号)
		3	106,520	破産等(4号)
	給食収益	19	461,138	生活保護等(1号)
		1	6,380	消滅時効完成(2号)
		4	89,200	行方不明等(3号)
		3	18,400	破産等(4号)
	外来収益	18	5,400,005	生活保護等(1号)
		8	39,920	消滅時効完成(2号)
		1	1,018,330	行方不明等(3号)
		3	271,310	破産等(4号)

	その他医業 収 益	1 5	2 3 4, 6 5 0	生活保護等 (1号)
		3	3, 3 8 0	消滅時効完成 (2号)
		7	7 4, 6 7 0	行方不明等 (3号)
	計	1 1 3	1 4, 7 9 2, 3 3 3	
営業課	水 道 料 金	9	3 7 8, 8 8 9	生活保護等 (1号)
		2 7 8	1, 1 0 8, 7 9 2	消滅時効完成 (2号)
		2 6 6	1, 1 2 2, 6 0 0	行方不明等 (3号)
		2 2	5 6 1, 8 6 7	破産等 (4号)
	計	5 7 5	3, 1 7 2, 1 4 8	
保 健 給食課	学 校 給 食 費	2	1 0 0, 1 3 4	生活保護等 (1号)
		3	1 7 8, 9 5 0	消滅時効完成 (2号)
		2	2 9, 4 4 0	行方不明等 (3号)
	計	7	3 0 8, 5 2 4	
合計		7 1 4	2 0, 7 0 7, 1 0 4	

2 債権放棄日

令和6年12月27日